

令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第3回市民・文化部会議事録

1 日時：令和4年10月19日（水）13：30～16：00

2 場所：千葉市議会棟3階 第2委員会室

3 出席者：

(1) 委員

吉田 恵美委員（部会長）、日野 勝吾委員（副部会長）、朝香 桂子委員、
田部井 宏明委員、八木 直人委員

(2) 事務局

川並市民自治推進部長、小倉市民総務課長、林主査、石川主任主事、天井主任主事、
片岡地域安全課長、丸木主任主事

4 議題：

(1) 千葉市中央コミュニティセンターの選定（非公募）

ア 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
イ 管理運営の基準等及び提案について

(2) 千葉市栄町立体駐車場の選定（公募）

ア 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
イ 指定管理予定候補者の選定について

(3) 今後の予定について

(4) その他

5 議事概要：

(1) 千葉市中央コミュニティセンターの選定（非公募）

ア 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要及び審査の流れについて、事務局より説明した。

イ 千葉市中央コミュニティセンター指定管理者予定候補者の選定について
千葉市中央コミュニティセンターの選定要項等について施設所管課から説明の後、
申請者のヒアリングを実施し、意見交換を経て、「シンコースポーツ株式会社」
は千葉市中央コミュニティセンターの管理を適切かつ確実にを行うことができると認められた。

(2) 千葉市栄町立体駐車場の選定（公募）

ア 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要及び審査の流れについて、事務局より説明した。

イ 千葉市栄町立体駐車場指定管理予定候補者の選定について

まず、応募があった団体について、事務局において形式的要件審査を行った結果、応募資格の各要件を満たしていること、また、失格事由に該当していないことを報告した。

次に、応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、次期指定管理予定候補者とすべき者を「アマノマネジメントサービス株式会社」として選定することを決定した。

(3) 今後の予定について

次期指定管理者選定に向けた今後の予定について、事務局から説明し、了承を得た。

(4) その他

議事録の公開について、事務局から説明し、了承を得た。

6 会議経過：

○小倉市民総務課長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回市民・文化部会を開会いたします。

本日の会議でございますが、お手元の青色のファイルの参考資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」に定める非公開事項に該当することから、すべてを非公開とさせていただきます。

また、本日は、十分な換気等を行うため、定期的に窓を開放させていただきますので、ご了承いただければと思います。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日は全委員5名のうち全委員の出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例 第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上に、本日の「次第」、「席次表」、「会議資料一覧」、それから「審査表」、「採点表」、「第1回市民・文化部会での委員からの事前質問に対する回答」、「千葉市中央コミュニティセンター指定管理期間詳細」をお配りしてございます。

次に、本日の会議資料、参考資料をつづった青色のファイルのほか、申請者、応募者からの指定申請書類及び提案書をつづりました各別冊のファイルが2冊でございます。

「会議資料一覧」に記載のある資料に不足等ございましたら、お知らせをいただければと存じます。

続きまして、職員の紹介をいたします。

市民自治推進部長の川並でございます。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○吉田部会長 それでは、「次第」に従いまして議事を進行してまいります。ご協力の

ほど、よろしく願いいたします。

議題（１）の、「千葉市中央コミュニティセンター」の選定に入ります。

まず、事務局より形式的要件審査の概要、提案内容審査の審議方法及び具体的な審議の流れについて、説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長 市民総務課長の小倉でございます。どうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

はじめに、形式的要件審査の概要につきましてご説明いたします。

形式的要件審査は、非公募においては選定要項、公募においては募集要項に定める応募資格の各要件を満たしているか、また、失格事由に該当するものでないかについて、申請者から提出された書類により事務局において確認するものでございます。

千葉市中央コミュニティセンターの申請資格の各要件及び失格事由につきましては、資料３－１に記載のとおりでございます。

審査結果については後ほどご説明いたしますけれども、この形式的要件審査を通過した者のみが、次にご説明いたします提案内容審査へ進むことができることとなっております。

続きまして、提案内容審査の具体的な審議の流れについてご説明いたします。

まず、審議方法ですが、非公募でございます千葉市中央コミュニティセンターにおきましては、申請者から提出された「提案書」の内容が、市で作成いたしました「選定要項」及び「管理運営の基準」に適合しているかどうかにつきまして、委員の皆様にご意見をいただきます。

次に、審議の流れでございますけれども、資料１の「第３回市民・文化部会進行表」をご覧ください。

進行表の「（２）管理運営の基準等及び提案について」の「ア 千葉市中央コミュニティセンター」の下に「施設所管課から説明」とございますけれども、ここでは「非公募となった経緯」、「選定要項」、「管理運営の基準」並びに「選定基準」につきましての説明と、形式的要件審査の結果につきましてご報告いたします。

次に、提案内容審査となりますが、まず、「団体の財務状況及び経営状況」につきまして公認会計士であられる吉田部会長より計算書類等に基づきご説明をお願いしたいと存じます。

財務状況等のご説明の後、申請者に入室いただき、ヒアリングを行います。

ヒアリングでは、最初に、申請者から、出席者の紹介を含め、提出した「提案書」について１０分以内で説明をしていただきます。

その後、２０分間の質疑応答を行っていただきますので、委員の皆様から申請者へご質問がある場合につきましては、この時間にご発言をお願いいたします。２０分が経過いたしましたら、申請者には退室いただきます。ヒアリングの時間は１０分間の説明を含めまして、３０分を越えないことといたしますので、よろしく願いいたします。

申請者の退室後、申請者から提出された「提案書」の内容が、「選定要項」及び「管理運営の基準」の内容に適合したものであるかにつきまして審査をしていただきます。

審査につきましては、資料３－４「選定基準」の４ページ以降にございます「３の提案内容審査」の審査方法や審査の視点をご参照の上、机上にお配りいたしました資料３－５

の「審査表」の「評価」欄に「○」または「×」を記入していただきます。

ご記入が終わりましたら、一度事務局にて審査表を回収させていただき、集計した後、「集計表」をお配りし、結果を発表させていただきます。なお、集計の間、委員の皆様には休憩を取っていただきます。

この集計結果を基に、提案内容などにつきまして意見交換をしていただき、この部会としての意見をまとめていただきたいと思います。

なお、委員のお一人でも「×」と判定した項目があった場合には、資料3-4の「選定基準」の4ページの①から④に記載がありますとおり、部会として、「○」と判断するか、あるいは、条件付きで「○」と判断するか、あるいは、申請者に当該審査項目に係る提案内容の修正を求めるか、あるいは失格とするか、この場で決定していただくこととなります。

採点の結果、失格とならない限り、市が設定した条件の水準を満たしているものとして、当該応募者を指定管理予定候補者とすべき者に選定していただくこととなります。

すべての審査が終了いたしましたら、「審査表」、「集計表」につきましては回収させていただきます。

説明は以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 では、進めてまいります。

それでは、次に「管理運営の基準等及び提案について」に移りたいと思います。

それでは、施設所管課よりご説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長 それでは、引き続きご説明させていただきます。

はじめに、今回の選定を非公募とした経緯及び現在の指定管理者を選定する理由につきまして説明いたします。

千葉市中央コミュニティセンターにつきましては、令和7年度から建物の減築・大規模改修を実施するため、松波分室を除いて、令和6年度末をもって休館とする予定でございます。また、この中央コミュニティセンター以外のコミュニティセンターにつきましては、指定期間は令和7年度までとなっております。このことから、松波分室を含みまして、千葉市中央コミュニティセンターの次の指定期間については、コミュニティセンター全体の指定期間に合わせて、令和5年度から令和7年度までの3年間とすることといたしました。

そして、指定期間が短いこと、期間中に管理条件が大きく変わるということから、市民サービスの低下を招くことなく管理運営を継続するため、指定管理者の選定は非公募として、平成23年度から3期にわたりまして当施設の指定管理業務を受託しております現指定管理者を指定管理予定候補者に選定することといたしました。

続きまして、「選定要項」、「管理運営の基準」及び「選定基準」につきまして、特にご留意いただきたい箇所や、新たに記載した箇所を中心に説明させていただきます。

まず、資料3-2「選定要項」でございます。選定要項は、指定管理予定候補者の選定に関して必要な事項を定めたもので、選定の趣旨や管理対象施設の概要のほか、選定手続

や申請に関する事項などを明記したものとなっております。

3 ページをお願いいたします。「3 選定の概要」ですが、指定期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。

次に、「4 管理対象施設の概要」ですが、設置目的、ビジョン、ミッションとも、現在のものと変更はなく、市民のコミュニティ活動の場を提供するための施設としております。

5 ページをお願いいたします。「(4) 施設の概要」ですが、中央コミュニティセンターと6 ページに記載の松波分室を含めての選定ということになります。

6 ページになりますが「(5) 指定管理者制度導入に関する市の考え」ですが、市としては、指定管理者が民間事業者としてのノウハウを活用した質の高いサービスを提供するとともに、魅力的な事業の企画や効果的な広報活動を実施することなどにより、施設の利用が促進されることを期待しております。

その達成度を測定するための成果指標を、サークル室等の諸室につきましては「施設稼働率」、スポーツ施設としては廃止予定の体育館、柔道場、剣道場を除いたプールの「施設利用者数」とし、諸室の施設稼働率は中央コミュニティセンターが43%以上、松波分室は52%以上、プールの施設利用者数は6万8千人以上を指定管理者が達成すべき数値目標として設定いたしました。

この諸室稼働率・プール利用者数とも、新型コロナウイルス感染症の影響により低調となっておりますことから、感染拡大前の平成30年度の実績値を目標といたしました。

次に、「5 指定管理者が行う業務の範囲」につきましては、7 ページに記載のとおりでございます。詳細につきましては、管理運営の基準に記載しております。

6 番以降は、主に選定の手続について記載しております。

「選定要項」につきましては、以上でございます。

続きまして、資料3-3「管理運営の基準」でございますけれども、これにつきましては、現在のものと変更はございませんことから、説明は省略させていただきたいと存じます。

続きまして、資料3-4「選定基準」につきましてご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。「3 提案内容審査」の「(1) 審査方法」ですが、先ほどもご説明いたしましたけれども、各審査項目につきまして、それぞれの基準に照らしまして、「○」または「×」いずれかで評価をつけていただきます。

各審査項目の基準につきましては、「管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる」場合は「○」、「管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがある」場合は「×」となります。

それから、5 ページの表の「2の(1) 団体の経営及び財務状況」、それから、7 ページの「(7) 成果指標の数値目標達成の考え方」、それから、「5の(1) 収入支出見積りの妥当性」につきましては、それぞれ固有の基準を設定しております。

「選定基準」につきましては、以上になります。

続きまして、形式的要件審査結果につきましてご報告いたします。

資料3-1「形式的要件審査(第1次審査)結果」をご覧ください。

ご覧いただきますと、申請資格の下のほう、「ケ」が「確認中」となっておりますけ

れども、これにつきましては千葉県警へ照会を行いまして、まだ、文書での回答はいただいておりますけれども、申請者であるシンコースポーツ株式会社、その役員が、千葉県暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者ではないことの確認が済んでございます。

よって、シンコースポーツ株式会社は、申請資格の各要件を満たしており、失格事由のいずれにも該当しないことを確認いたしております。

説明は以上でございます。

○吉田部会長　ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問はございますでしょうか。

私から事前をお願いしていた資料があるので、こちらについても所管からご説明いただいてもよろしいですか。皆さん、どこはこれからも使って、どこがこれから廃止になるかがちょっと分かりづらいのではないかと、このように時系列でまとめていただきました。

○小倉市民総務課長　それでは、ご説明させていただきます。

今回、指定管理の対象施設につきましては、千葉市中央コミュニティセンターの本館と、それから、松波分室、大きくこの2つになります。そのうち本館につきましては、4階にございます柔道場、剣道場、それから、6階にございます体育館、これがちょっと中途半端な期間なのですが、令和5年4月19日限りで廃止となります。

したがいまして、次期指定期間の主な施設としては、これらの施設を除いたスポーツ施設としてはプール、それから、その他の集会室等の諸室の管理、それから、松波分室の管理というのがメインの管理になります。

さらに、本館につきましては、先ほども申し上げましたけれども、令和6年度限りで大規模改修のために休館ということになる予定でございます。したがいまして、令和7年度、最終年度は松波分室のみの管理となるということで、ちょっと複雑な管理となっております。

以上でございます。

○吉田部会長　ありがとうございました。

千葉中央コミュニティセンターはこれまでも皆様と拝見している施設ですが、プールの自主事業で黒字を出して、ほかの必須事業などの赤字を補填しているような指定管理者のイメージもありましたので、最終的には松波分室のみということですので、最終年度に、どのような意欲を持って取り組んでいただけるのか、気になっております。特にシンコースポーツは、社名の通り、スポーツ施設の指定管理などを全国の地方公共団体にて実施されている企業ですので。今も十分に松波分室を管理していただいている点は評価しているものの、松波分室だけでも大丈夫なのかというところが若干気になるところかなと思われました。

皆さん、この現時点で所管への質問等ありましたら、挙手をお願いします。

日野委員。

○日野委員　4階と6階にそれぞれ柔道場、剣道場のある新設される体育館ということですね。こちらというのは令和5年4月20日からは千葉公園の総合体育館にもう完全移行という認識なのか、一旦、そこはブランクがある状態で進むのか、その辺りはどうです

か。

○小倉市民総務課長 前者でございまして、千葉公園の総合体育館は今は建築中ですが、そこが令和5年4月20日から供用開始でございます。そのほうに移行するということです。

○日野委員 分かりました。

○吉田部会長 その他いかがでしょうか。

○田部井委員 ちなみに、今のその新しいほうの管理はどのような体制で行われるのでしょうか。

○小倉市民総務課長 千葉公園総合体育館でしょうか。

○田部井委員 はい。

○小倉市民総務課長 そこは、今はスポーツ施設全体を管理しています指定管理者がございまして。同じ市民局のスポーツ振興課で所管していますが、その指定管理者を指定をさせていただき方向で、同じタイミングでの選定ということになっております。

○吉田部会長 よろしいでしょうか。ただいまの説明について、追加でご質問はございませんでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 では、提案内容審査のほうに入っていきたいと思っております。

審査票の「2(1)団体の経営及び財務状況」について、公認会計士である私から、計算書類等を基にご説明したいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

以上で、団体の経営及び財務状況についてなのですが、今後の向こう3年間での指定期間内での撤退とか、倒産といったリスクというのは見受けられないのかなというのが私からの判断とさせていただければと思います。

ここまでの説明で何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 それでは、

当初の予定より5分ほど早いようですが、もういらっしゃっているようですので、これからシンコースポーツ株式会社へのヒアリングを行いたいと思っております。

シンコースポーツ株式会社の皆様をこちらへご案内してください。

(シンコースポーツ株式会社 入室)

○吉田部会長 どうぞ着席ください。

それでは、これからヒアリングを行います。よろしく願いいたします。

10分間で、本日の出席者の紹介と提案内容について簡潔にご説明をお願いいたします。ご説明が終わりましたら、当部会の委員から質問させていただきますので、お答えいただきますようお願いいたします。

それでは、説明をよろしく願いいたします。

○シンコースポーツ株式会社 本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

まず、提案内容を説明させていただき前に、参加者の自己紹介をさせていただきます。

シンコースポーツ株式会社千葉支店の支店長でございます池田と申します。よろしくお願いいたします。

中央コミュニティセンターの責任者をやっております清水と申します。本日はよろしくお願いいたします。

シンコースポーツ株式会社千葉支店管理担当の石破と申します。よろしくお願いいたします。

短い時間ではありますが、これよりシンコースポーツの提案内容をご説明させていただきます。

まず、当社の会社概要をご説明いたします。

シンコースポーツは、これまでに数多くの公共スポーツ、公園施設の運営を行ってまいりました。

運営実績としては、現在、全国487施設を管理運営しております。

経営状況においても、創業以来、32年間連続して黒字経営を達成しており、十分な資産を有していることから、非常に安定した経営状況であると言えます。

我々シンコースポーツは、令和5年度からの管理運営方針を「地域コミュニティをつなぐ、情報発信の場を創る」と決めました。

シンコースポーツは、本施設の管理運営を行い、令和5年度から4期目になります。これまでの管理運営で培ったコミュニティをさらに広げ、地域活性化に貢献するとともに、千葉市の一員として市民のコミュニティ活動を促進し、健康、スポーツの情報を通じて千葉市の魅力を中央コミュニティセンターから発信してまいります。

市民の方々が地域交流を深め、今まで以上に楽しんでいただける施設にするために、これまで行ってきた取組を継続しつつ、新たな取組も行ってまいります。

主な取組としては、地域、団体などとの連携を図り、趣味づくり支援や学びの場の提供として、工作イベントやニュースポーツ体験会などを実施していきます。

子どもの遊び場だけでなく、遊べる場の提供もしてまいります。

さらに、図書室を利用した自分がお勧めする図書を紹介し合い、最も興味が湧く本を決めるビブリオバトルの開催をしてまいります。

市民が気軽に集まることができ、子育て世代を対象に、読み聞かせや情報交換、先輩お母さんによる育児相談などを実施するふれあい親子サロンの提供を行います。

また、シンコースポーツは、千葉SDGsパートナーズに登録しており、SDGsに関する取組を積極的に行っております。

その一環として、食品ロス問題に対する取組をフードバンクちば様のご協力の下、不要な食品を回収し、福祉施設などへ提供するフードバンク活動の実施や、ご許可をいただいた上ではありますが、今まで施設に必要な商品のみ販売だった物販事業を、千葉市の魅力を発信する場として国産品などの販売を行っていきたくと考えております。

松波分室においては、閑静な住宅街の中にあることから、お茶会や折り紙教室、地域団体と連携した講壇、落語などの日本文化が体験できるイベントをこれからも開催していきます。

地域の交流を活性化するに当たり、今述べた事業を展開していただくだけでは活性化に対する効果は発揮されません。何といたっても、市民の方々に本施設で行っていることを知って

いただき、実際に施設へ来ていただくことが活性化を図る上で重要であります。

当社は、市民の多くの方々に我々が今何をしているのかを知っていただくため、全世代一人一人に届くよう様々な広報手段を活用し、本施設への来場意欲を引き出し、地域交流の促進を目指します。

そして、本施設にご来館いただいた方々が満足していただける施設を目指すために、施設の安全、快適な運営を継続して行うことはもちろん、多世代に向けた自主事業を今後も展開してまいります。

令和5年度より、武道場、体育館などの運用がなくなりますが、これまでにやってきた自主事業を減らさないよう展開していき、利用者へのサービス低下を防ぎ、より向上できるよう努めてまいります。

利用者へのサービス向上などに関することを先ほどから述べさせていただきましたが、管理者側からの一方的な提供は市民に寄り添った提供とは言えません。我々は市民、利用者へ寄り添った運営を図るために、アンケートなどを実施し、要望や意見など、市民、利用者が今は何を求めているのかを把握し、次代の流行りなども的確に捉え運営を図ります。

次に、本施設の管理運営体制についてですが、今までと同様の管理水準を保つために、統括責任者と各セクションの責任者を配置して管理運営を図り、施設従業員のサービス提供水準をこれからも向上させていくために、各セクション、専門的な研修を今後も繰り返し行ってまいります。

また、利用者の安全を守るために、中央コミュニティセンターでの経験やシンコースポーツとしての経験を最大限に生かした危機管理体制を整え、千葉県担当課の方々と連携を図り、安心・安全な施設をこれからも目指してまいります。

これまで市民、利用者として申し上げましたが、市民は利用者だけではなく、本施設で従事するスタッフの大半が千葉市民であります。当社は、本施設で従事されている方々や障害を持っている方、さらには、子育て世代の方々でも働きやすく、いつまでも働きたいと思える環境を整えてまいります。現在、市内雇用率78.8%のところを80%以上の達成を目指します。

あと2年で区切りを迎える中央コミュニティセンターを、千葉市の一員として市民に寄り添い、千葉市を思い、そして、新たに生まれ変わる中央コミュニティセンターへつなぐ管理運営をしてまいります。

また、2年後、松波分室のみになりますが、いつまでも使い続けられる施設になるよう、我々シンコースポーツが責任を持って管理運営してまいりますので、ご安心いただければと思います。

以上をもちまして、提案書の説明を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○吉田部会長　ありがとうございました。

あと2分あるようなのですけれども、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

○シンコースポーツ株式会社　大丈夫です。

○吉田部会長　ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田部井委員、お願いします。

○田部井委員 田部井です。

提案書の38ページに記載がありますが、成果指標の数値目標の達成の考え方のところなのですけれども、先ほど市のほうの説明では、プールについては6万8千人以上を目標にされていると。これは平成30年、コロナの前の数値を参考にしているというふうにお聞きしました。それを若干上回るような数値目標を立てられておりますけれども、ちなみに、今年度であったり前年度、近時、特にコロナ禍においては、達成率はどのぐらいになっておりますでしょうか。

○シンコースポーツ株式会社 では、私のほうから。現在ですと、全体的の6割ぐらいが今の数字になっております。今後については、この数字は非常に高い数字ではないと思っているのですね。基本的には、目標というのは大きく持ちませんと、どうしても提案が消極的提案になりまして、それを達成するという内容ができませんので、強攻の数字でご提供させております。

○田部井委員 追加で、今の点ですけれども、今後の自主事業のことにもつながるとは思うのですけれども、特にプールで今後利用者数を増やす取組の中で、こういった新しい自主事業をしようとか、取組をしようとか、何かアピールポイントがあれば教えていただければと思います。

○シンコースポーツ株式会社 プールにつきましては、基本にお子さんのプールが非常に人気がございます、以前はコロナ禍の中では、やはり幼児プール、ファミリー層の世代ですね、その分がちょっと利用控えというのがありまして、児童ではそれなりの定員を達していたのですが、未就学児のお子様のほうはなかなか集まらなかったということがあります。

今年に入りまして、だんだん復調の兆しが出ておりまして、実際には定員を上回る応募がございました。こちらに関しては、利用者の方のご希望に添いながらアンケートを実施して、その中でご希望の内容をできるだけ沿いながら企画をしていこうと思っています。

あとは、お客様がご希望される自主事業については、できるだけお客様に沿った形での提案をしていこうと思っておりますので、こちらの数字に関しては不可能な数字ではないと私は思っております。

○吉田部会長 ほかはいかがでしょうか。

八木委員、お願いいたします。

○八木委員 同じページのすぐ隣で39ページのところにGPSマーケティング、モバイルデータを買われて何か分析をされるということでご提案があるのですけれども、こういった分析は、ややもすると分析をして終わってしまって、何のためにということがつながらないケースも多いと思うのですが、具体的にどういう活用法を考えていらっしゃるのか、あるいは、その分析をすること自体に意味があると考えていらっしゃるのか、その辺のところをお聞かせください。

○シンコースポーツ株式会社 こちらに関しましては、まず、来館者の情報というのを的確に把握した上で、本当に千葉市の例えばどこの区から利用されているのか、もしくは、他市からの利用の状況はどうなのか、そういったところをまずはしっかりと分析をしていきたいと思ひまして、来年度から導入を検討させていただいております。

こちらに関しては、実は今年度から、他市の案件にはなるのですけれども、社としてこういったものを導入させていただき、すべてにおいて地域マーケティングをさせていただいております。その中で、例えば施設の利用はファミリー層が多いのかどうか、もしくは、時間帯によっては仕事帰りの利用者、こういったところ、なかなかアンケートであったりですとか、施設を利用している状況で主観的には見ることはできるのですけれども、きちんとしたデータとしては取ることは難しいので、こういったものを導入し、そういうものを的確に把握し、そこに合った自主事業であったりですとか、サービスの提案というものをしていきたいと思っております。

なので、こういったものもちょっと導入しつつ、いろいろな手法で利用者の状況というものが把握できればなと思っております。

○八木委員　　そうしますと、この結果を整理した上で市と共有することも想定とおっしゃっているのは、例えば、その法人のほうで広く一旦いろいろな施設のデータを分析された、こういった施設の傾向というのを、この本市以外のところの情報も市と共有できるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○シンコースポーツ株式会社　こちらのほうは今現状はNTTドコモさんの保有している情報を基にやっておりますので、確認は必要ではあるのですけれども、我々としてはぜひとも共有をさせていただいた上で、施設の利用以外にももし活用ができるのであればというふうにも思っておりますので、ただ、こちらのほうはすみません、私もはっきりしماすところところが今は断言できないところは、もし、そういったご依頼があった際には、もともと情報を持っているNTTドコモさんとその辺をしっかりと協議させていただいた上で、可能な限り情報の提供をしていきたいなというふうに思っております。

○八木委員　　ただ、目的制限付のご利用ということが一般的かと思いますので、その辺の確認をお願いしておきます。

○シンコースポーツ株式会社　はい。

○吉田部会長　　これに関して、もう少し確認させてください。これはdポイントを、その場で何かするわけではなく、dポイントからデータを提供されるものということなのですか。

○シンコースポーツ株式会社　そうですね。ちょっと、データのほうに偏ってしまうのですけれども、NTTドコモのdポイントを活用している人たちの情報が、今、例えば、この時間帯はどういう動きをしているのかということが調べられる状況になるので、施設的にこのdポイントを活用して云々というのではなくて、なので、ドコモユーザーであったりですとか、あと、ユーザーでなくても多分dポイントを使いますので、そういった方々を今は活用している市民の方々、県民の方々が、どういう動きをしているのかが分かるような情報となっております。

○吉田部会長　　分かりました。dポイントで優遇を受けられるとなると、ほかのコミュニティセンターで何かクレームになるといけないなと思ったので、確認させていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

○日野委員　　日野でございます。

資料7ページの人件費の部分で、これはプール監視員ですね、20番から34番が書か

れているのですが、これは59万2千円と計上されていまして、時給単価は大体どれぐらいか分かりますか。

○シンコースポーツ株式会社　では、私のほうから。今までは9月までは960円だったのですが、今期から984円で、区で最低賃金のほうをクリアしながら運営をさせていただいております。

○日野委員　最低賃金のところは一応クリアしているということで、分かりました。

○シンコースポーツ株式会社　そこは安心してください。

○日野委員　あともう1点、すみません。先ほど来議論されていますが、例えば柔道場、剣道場については、令和5年4月19日までということになりまして、今後、千葉公園の総合体育館へスムーズな利用者の周知や対応をいただくことになろうと思うのですが、具体的な方法などを、もしお考えがあれば教えてください。

○シンコースポーツ株式会社　では、私のほうから説明させていただきます。まずは、利用者の方に丁寧に窓口で一人一人ご案内をさせていただきまして、あとは、市の担当課様のほうとご協力しながら情報の共有をしております。

全体的には、ほぼ決まっている方が来られていますので、まずは分かるところに掲示物を掲示して、それを見ながら丁寧に回答していくと。実際には今の段階でいろいろとご質問もいただいておりますので、分かる範囲で順次更新しながら皆様に説明はしているところ です。

○日野委員　分かりました。

もう1点だけいいですか。今回の千葉中央コミュニティセンターのほうは、新しい自主事業を展開されるとお伺いしたのですが、その一方、松波分室のほうの自主事業について、新たな事業があれば教えてください。

○シンコースポーツ株式会社　実際にはこちらのほうには松波分室のほうは計上していないのですが、実際には年度年度で事業計画というのを提出しますので、その部分でお客様の要望に合わせて提供しようと考えております。

基本的には、今までは大人の自主事業というのが多かったのですが、実際、今年度からは子どもを対象にしたものを今は検討しております、実にゲームを中心としたものを提供したりとか、あと、今までは、実績では書道とか、手芸工房とか、大人の部分が多かったのですが、軽運動のヨガとか、そういったもの、勉強会とか、そういったものを今は検討しております。

○シンコースポーツ株式会社　補足だけ。こちら提案のほうでは、特段、松波分室という書き方はさせていただいてはいないのですが、まず、千葉中央でやっているものを、このまず2年間の中で少しずつ松波のほうでもやりながら、移行できるものは実施していければというふうに思っておりますので、先ほどご説明をさせていただいたとおり、例えば工作イベントであったりですとか、子どもの居場所づくり、あと親子サロンであったり、SDGsに対する取組等も、まず千葉中央コミュニティセンターのほうでやりつつ、そこが松波分室でも可能であれば実施していき、そのほうが利用者にとって、施設の利用にとって不便でないのであれば、我々2年間が終わった後、残りの1年の松波分室のみになったとしても、この事業を継続してやっていければなというふうには考えておりますので、詳細としては記載はないのですが、状況を見ながら松波分室のほうでも、いろいろ

な事業というものは展開していきたいというふうを考えております。

○日野委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉田部会長 では、私のほうから2点よろしいでしょうか。

まず一つ目です。一番最後のページにもあるように、シンコースポーツさんは、いつもプール関係の自主事業で大幅な黒字計上をしていただいて、なかなか必須業務で厳しいところも賄っていただいている面を大変感謝しているのですが、こちらプール、大規模修繕で令和7年度がなくなってしまって、最終年度が松波分室のみになってしまうところを懸念しております。

松波分室のみの運営、移行できるものは移行するというお話もありましたが、なかなか交通アクセスの面からも利用者がかぶりにくい松波分室なので、その辺がどこまでうまくいくのかが悩ましいなというのは、こちらからも見えています。大きな黒字計上をしている自主事業のうまみがなくなったときに松波分室のみでもやっていただけるのは、どういったご意欲があるのかなと、そこをしっかりお聞きしたいなと思っておりました。

○シンコースポーツ株式会社 現状ですとその自主事業において、好調の教室のほうは黒字でやらせてはいただいておりますが、基本的にそこで我々としては、利益を取ろうという認識の下で自主事業を開催していない部分はありますので、大幅にやはり赤字になってしまうと、なかなか事業性であったりとか、そういったところも検討してかなければいけないとは思っておりますが、市民サービスの向上につながるのであれば、多少、社として持ち出しもした上で、自主事業の展開は進めていきたいというふうには考えております。

○吉田部会長 ありがとうございます。松波分室のみでの運営で、収支があまりにも厳しいときには、しっかり所管と連携を取っていただければと思います。

もう1点、同じように令和7年度の話になってしまい恐縮なのですが、今は大人数のスタッフの方にサポートいただいておりますが、令和7年度に、松波分室のみとなると、かなりの人数の縮小が必要になってくるかと思えます。

千葉市の方を雇用していただいているというお話もありましたが、ご本人の希望にもよるのでしょうか、近隣施設等への配置とか、そういったことは、7年度のときにはご考慮をいただいているのでしょうか。

○シンコースポーツ株式会社 現状としまして、今は千葉市内で弊社の指定管理をやらせていただいているのは、この中央コミュニティセンター松波分室のみとなります。ですが、近隣の町村、また他県、東京都であったりですとか、埼玉県等でもやはり多くの受託をしておりますので、もちろん、働いている方々の状況を確認しつつではあるのですが、その辺りの受入体制というのは、もう順次、他市、他県とも連携を図りながら調整を図らせていただいておりますので、ただ、なるべく従業員さんの意向に沿える形で進めていければなというふうには考えております。

○吉田部会長 ありがとうございます。大規模に全国に展開していただいている強みも、その点、生かしていただければと思います。

朝香委員、いかがですか。

○朝香委員 先ほど自主事業で今年度はこういう形でということで、子どもは対象にした催物を多くつくりたいとおっしゃっていらっしゃいましたけれども、これには何か今の

情勢の中で事情がおありですか。

○シンコースポーツ株式会社　基本的には、メインは全体的な年齢層を問わず、幅広い中で対応をさせていただこうと思っているのですが、コミュニティセンターは非常に長い施設でして、昔からやはりここをご利用されてきている方がほとんどなのですね。お客様のほうからいろいろとお話を聞いていると、昔から、子どものときにここで育ってきたと、その方が今は家族を持ち、また、新たにコミュニティセンターを利用する。

これは最近の話なのですけれども、私たちは3期やらせていただいて、10年近くやらせている中で、先日、当時小学生だったお子さんが、成人になりまして、実はコーチ、私のことを覚えていますかと言われて、その生徒さんが家族を持ちまして、お子さんを連れて3世代でコミュニティセンターをご利用いただいたという経緯があります。ここについては、これは私の肌感覚の話で本当に恐縮なのですけれども、非常に市民の方がコミュニティセンターを愛しております、しかも必要に感じているのですね。

お子さん利用していただくことによって、やはり未来が開けていきますので、私どもの指定管理としては、2年、もしくは3年という形を取っているのですけれども、千葉市のコミュニティセンター、また、各施設の将来につなげるバトンとして、今回、責任を持って運用してまいりたいと思っておりますので、そういう考えでやっております。

○朝香委員　そうですか。何か今のお話はすごく素晴らしいことですよ。それで本当に人が集まって何かをつくっていくということは、とても大事だと思っているので、どうぞ頑張ると言うとおかしいのですけれども、なさってください。よろしく願いいたします。

○吉田部会長　ほかにご質問は。

田部井委員。

○田部井委員　田部井です。

今、子どものことが出て、自主事業のところで、コミュニティセンターのサークル室では勉強や読書で無料開放をしているという記載がございますが、松波分室のほうは現状はそういった開放であったり、利用というのはあるのでしょうか。

○シンコースポーツ株式会社　松波分室につきましては、9時から5時までの4コマしかなく、また、基本的にお部屋が少ないのです。稼働率も最近では5割に近い稼働率を戻してきておりますので、我々が自主事業であり過ぎると、ちょっとお客様にご迷惑をかける状況になっておりまして、そこに関しては状況を見ながら、先ほど説明したとおり、利用者のサービスの一環として、できる範囲でそういったものは提供したいと思っております。

なるべくちょっとお客様、利用者様のほうに、利益という部分でコミュニティセンターに足を運んでいただいて、その場所を知っていただくことが重要だと思っておりますので、それも含めて自主事業を展開していきたいと思っております。

○田部井委員　今後、最終的には松波分室のみになる期間があって、現状、サークル室を利用して勉強している学生さんとか生徒の方が利用できなくなって、どうしようということにもなると思うので。今は塾に行くけれども、それは自習室があるから行くのだというような目的の方も聞いておりまして、結構、自習室なり勉強する部屋というものの確保は需要があるのかなというふうに思っておりますので、松波分室のうまい利用の仕方とい

うか、今後の参考にもしなければなどということ、多少、意見にもなってしまいますけれども、そういった利用も検討いただければいいかなというふうに思っております。

○吉田部会長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○八木委員　12ページで従業員の研修計画のところに触れられておまして、ライセンス制研修管理システムをこれは本社と一体となってやられるということなのかなと思うのですけれども、本社とのこの取組の在り様をご説明いただきたいかなということと、また、その中で多分この施設固有に経験を積んで、そこで成長される方もいらっしゃると思うのですが、その成果がその施設に残るのか、また、法人のほうに行って、転勤とか移転みたいな形で、どういうふうに、その施設で蓄積されるような形を保たれようとしているのか、その点についてお聞かせください。

○シンコースポーツ株式会社　まず、そのライセンス制の導入をさせていただき、しっかりした研修体制を段階を踏んでやれるような形が取ればと思っております。最近なかなか人の確保ができずに、アルバイトさんでも正規社員でも、入ったらもうすぐ責任ある業務を分からないけどやらなくてはいけない。そうすると、やはり一番迷惑になってしまうのは、利用する市民の方々になっておりますし、また、そういった対応に対して、なかなか不十分な研修もできずに雇用の定着にもつながらないというふうに考えておりますので、ここは本部と連携をさせていただき、段階を迫った研修を行っていきたいと思っておりますので、基本的には本部がつくったライセンスではあるのですが、現場に特化した形でやらせていただきたいと思っておりますので、EからAがあるのですけれども、基本的には施設の中でのランクアップをさせていただくというような考えでおります。

ただ、正規社員に関しましては、やはり総括責任者、副責任者及び責任者代行という形で、新たな施設が取れたとき、本人の意思確認をした上で、場合によっては新たな施設のほうに異動していただいて、今まで千葉中央で培った経験というものを生かしてもらいたいというふうにも考えております。

ただ、社として一方的な異動というのではなく、基本的にはスタッフと早い段階からヒアリングをさせていただき、また、自己申告制度というものも導入しておりますので、従業員のほうからそういった希望も吸い上げる仕組みもつくっておりますので、基本的には施設内での研修計画ではあるのですけれども、最終的には正規雇用社員だったり、パートタイムの方々であったとしても、本人希望があれば他の施設でもそういった経験を生かしつつ、異動していただくことも考えております。

○八木委員　今のご説明ですと、例えば、「E」から「D」、こういった方々が研修でレベルアップすることが、この施設への効用に効果が大きいというふうに認識してよろしいでしょうか。

○シンコースポーツ株式会社　そうです。

○八木委員　ありがとうございました。

○吉田部会長　いかがでしょうか。

○日野委員　計画書の30ページに、先ほどもご説明のあったフードバンクですね、フードドライブと今は言われていますけれども、こちらはフードバンクちばさんがそのコミュニティセンターにいらっしやって、その活動を支援するとか、あと、利用者の方が賞味

期限が切れそうなものをお持ちいただくという、そういうような形の自主事業なのか、それとも、単に箱を置いて、どうぞ入れてくださいという形なのか、これはどちらですか。

○シンコースポーツ株式会社　今はフードバンクちばさんと、どのやり方が一番適切なのかというのは協議をさせていただいております、正直、まだ千葉県内での実績が我々としてもなく、フードバンクちばさんが違う場所でやっている状況というのを確認しながら、施設に合ったやり方が一番いいかなと思っております。

今、一つ実施としてはされているボックスをまず置かせていただいて、それを定期的に、例えば期間を決めて、我々のほうがフードバンクちばさんに持っていき、そこからフードバンクちばさんのほうで、そういう福祉施設であったりですか、そういったものを必要としている場所に配布していただくという仕組みが、今は一番フィットするのではないかなというふうに思っていますので、なので、フードバンクちばさんが定期的にこちらへ来てやるのではなくて、どちらかという我々がほぼ主導的に施設の中ではやらせていただいて、最終的な配布、福祉施設等の配付に関してはフードバンクちばさんのほうにやっていただくという流れが、今のところやり方として一番フィットするのではないかなというふうに考えております。

○日野委員　このような取り組みについては、非常に新規的なところだと思います。地域コミュニティとのつながりを通した取り組みであって、社会連携の一環として考えても非常によい取組かなと思います。また、これは、例えば本館が休館になった後、例えば、分室のほうでもこういった取組は続けるという、そういうご予定ですか。

○シンコースポーツ株式会社　はい。ご許可いただけるようであれば継続的にやっていきたいというふうに思っておりますので、我々としては1回やったらおしまいということではなくて、来期から、指定管理期間は3年間ございますので、その3年間でしっかりと継続してやらせていただく。フードバンクちばさんとのつながりは継続していきたいので、また新たな場所でも同じような取組、これは指定管理者というよりは、我々のほうが千葉SGパートナーズに今年登録をさせていただきましたので、その取組の一環としても継続的に実施していきたいと思っております。

○日野委員　分かりました。

○吉田部会長　では、そろそろお時間となりますので、皆様、よろしいでしょうか。継続的にやっていただいている中、新しい取組もご提案いただき、指定管理者制度のまさに模範となるようなご提案だったのではないかなというふうにも感じました。

それでは、これでヒアリングを終了したいと思います。シンコースポーツ株式会社の皆様、ありがとうございました。

(シンコースポーツ株式会社 退室)

○吉田部会長　それでは、委員の皆様は今のヒアリングを踏まえて、審査をお願いします。

審査が終わりましたら、審査表を事務局職員に渡してください。

事務局の集計が終わるまでの間、休憩といたします。

[採点・休憩]

○吉田部会長　それでは、議事を再開いたします。

事務局から、集計結果の報告をお願いいたします。

○小倉市民総務課長 報告させていただきます。

お手元の集計表に記載のとおり、すべての委員の方がすべての項目について「○」をつけていただきました。

以上でございます。

○吉田部会長 それでは、この集計結果を踏まえ、当部会としてはシンコースポーツ株式会社の提案内容は管理運営の基準等を満たしているものと判断し、千葉市中央コミュニティセンターの管理運営を適切かつ確実にを行うことができるものと認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 続きまして、意見交換に移ります。

次期指定期間中の管理運営において特に留意すべき点など、申請者の提案内容について、ご意見やご要望はございますでしょうか。

大規模修繕するとはいえ、老朽化している施設なので、その大規模修繕前の期間についても、利用者が歩いて、けがとかをされないように、十分に予防措置は図っていただくというのはまず大前提なのかなと思っています。シンコースポーツさんは大規模修繕をやるからといって、その辺をサボるような管理者ではないと思うものの、そこは部会としてしっかりとお伝えしておいたほうがいいのかと思いました。

あとは、決まって公表されてもいるものですので、計画の周知をしっかりといただきたいと思います。市の計画を、早めにアナウンスしていただくことで、市民からのトラブルを招かないように。令和7年度以降、しばらく使えない時期がありますよというのは、しっかりとお伝えしておく必要があるなど。

その大規模修繕中の市民の利用者をどうするかは、所管のほうでしっかりと検討していただけますでしょうか。盛り上がっているコミュニティの場が大規模修繕だからなくなりましたとなると、再開はものすごく難しいと思います。どこのコミュニティセンターも大規模修繕後、なかなか利用者が戻ってこないというのが悩みの種で、ほかの部会でも聞かれますし、特にここは交通の便がいいからというところで、結構、遠方から集まっている方がいるものの、それが途切れると厳しくて、さらに今はコロナで1回途切れてまた厳しいというお話もあります。何かいい場づくりというのは、これはもう指定管理者ではなくて所管のほうで考えていただくことかなとは思っています。

私からは今は3点お伝えしたのですが、追加で何かありますか。

(なし)

○吉田部会長 ありがとうございました。

では、主に私からですが、まず一つ目が、老朽化が激しいので、利用者の安全予防措置というのはしっかりとこれからも図っていただければと思います。

もう一つ、指定管理者向けに対して、休館という事実が市の方針で決まっておりますので、休館期間は使えないということを早めに周知をしていただいて、市民とのトラブルを防いでいただければと思います。

これは所管に対してですが、休館期間がかなり長期にわたるというお話ですので、その間の市民利用への対応というものをご検討いただき、市民のコミュニティの場を減らさないような活動というものをさせていただければと思います。

では、2点につきましては、施設所管課からシンコースポーツ株式会社にお伝えいただきまして、次期指定期間における施設の管理運営に十分反映させることとしていただきませう、よろしくお願いいたします。

それでは、予定より早く進んでいるので、場合によってはまた調整するかもしれませんが、取りあえず10分休憩を取らせていただいて、55分の再開としたいと思います。

[休憩]

○吉田部会長　それでは、再開いたします。

○小倉市民総務課長　ここで、事務局職員の入替えを行いましたので、紹介させていただきます。

千葉市栄町立体駐車場を所管いたします地域安全課長の片岡でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長　それでは、議題2の「千葉市栄町立体駐車場の選定」に入ります。

まず、事務局より形式的要件審査の概要、提案内容審査の審議方法及び具体的な審議の流れについて説明をお願いします。

○小倉市民総務課長　それでは、説明させていただきます。

はじめに、形式的要件審査の概要ですが、先ほどの千葉市中央コミュニティセンターと同様で、審査結果につきましては、後ほど施設所管課から説明いたしますけれども、形式的要件審査を通過した者のみが、次の提案内容審査へ進むことができることとなっております。

続きまして、提案内容審査の審議の流れにつきましてご説明いたします。

まず、審議方法ですけれども、今回は公募でございます千葉市栄町立体駐車場におきましては、応募者から提出された「提案書」の記述内容につきまして、委員の皆様は、「選定基準」に示す「採点基準」に沿って各審査項目を評価及び採点していただきます。そして、審査項目ごとに委員の皆様の採点の平均点を算出し、その合計をもって、応募者の得点といたします。

次に、審議の流れについてですが、資料1の「第3回市民・文化部会会議進行表」をご覧くださいと思います。

進行表の「(2)管理運営の基準等及び提案について」、「イ 千葉市栄町立体駐車場」の下に「施設所管課から説明」とございますけれども、施設所管課から「公募から形式的要件審査までの経過及び応募状況」と、「形式的要件の審査結果」についてご説明いたします。

次の提案内容審査におきましては、まず、お手元の資料4-4の「採点表」のうち、事務局であらかじめ採点した項目につきましてご報告をいたします。

次に、「団体の財務状況及び経営状況」につきまして、公認会計士の吉田部会長より計算書類等に基づいてご説明をお願いいたします。

財務状況等をご説明いただいた後、応募者に入室いただきヒアリングを行います。

先ほどと同様、最初に応募者から、提出した「提案書」につきまして10分以内で説明をしていただき、その後20分間の質疑応答を行っていただきます。

先ほど同様10分間の説明を含めまして、30分を越えないことといたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

応募者の退室後、委員の皆様には採点をしていただきます。

今回の応募者は1者でございますけれども、応募者が1者の場合であっても、募集要項に定めるとおり、応募者へのヒアリング及び選定基準に基づく採点をお願いいたします。

なお、改めて確認させていただきますと、資料4-3、選定基準の5ページに採点方法の原則を記載してございまして、水準どおりの業務が見込まれる場合には、A、B、Cの「C」の評価とするものとしてございます。

採点が終わりましたら、一度、事務局にて採点表を回収させていただき、集計した後、「集計表」をお配りし、結果を発表させていただきます。

この集計結果を元に、提案内容などにつきまして意見交換をしていただき、部会としての意見をまとめていただきたいと思います。

なお、採点の結果で、過半数の委員が「D」の評価をした項目がある場合、あるいは、お一人以上の委員が「E」の評価をした項目がある場合には、その申請者を失格とするかどうかについても協議していただくこととなります。

採点の結果、失格とならない限り、市が設定した条件の水準を満たしているものとして、当該応募者を指定管理予定候補者とすべき者に選定していただくこととなります。

すべての審査が終了いたしましたら、「採点表」、「集計表」につきましては回収させていただきます。

説明は以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

採点表が先ほどと異なりまして、A、B、C、D、Eを書くところと、点数の記入があります。この点数は必ずしも書かなくても集計できますが、委員に書いていただけたところは書いていただけてよろしいでしょうか。配点によって点数が変わりますので、難しいようであれば事務局をお願いをしながら進めさせていただければと思っております。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、次に「管理運営の基準等及び提案について」に移りたいと思います。

まず、施設所管課よりご説明をお願いいたします。

○片岡地域安全課長 座ったまま失礼いたします。

まず、前回の部会から本日までの公募等の経過についてご説明いたします。

まず、公募についてですが、8月15日、市のホームページに募集要項等を掲載して募集を開始しました。

次に、8月22日に、応募者を対象として「募集要項等に関する説明会」及び「施設見学会」を開催するとともに、8月23日から29日までの間、募集要項等に対する質問を受け付けまして、回答を9月5日に市のホームページに掲載いたしました。

その後、9月9日から9月15日の間に、指定申請書等の応募書類を受け付けたところ、資料4-1の応募者一覧のとおり、「アマノマネジメントサービス株式会社」から応募がございました。

続きまして、資料4-2、「形式的要件審査（第1次審査）結果一覧」をご覧くださいませでしょうか。

「千葉市栄町立体駐車場」の指定管理者の応募者に係る第1次審査の結果について、ご

報告させていただきます。

事務局において審査した結果、応募者について応募資格の各要件を満たしており、かつ失格事由に該当しないことを確認いたしました。

以上でございます。

○吉田部会長　　ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問はございますでしょうか。

私から、4-1に説明会や見学会の参加者自体が4者あったということですが、こちらのアマノマネジメントサービス以外にも、ご興味は持たれたということなのでしょうか。

○片岡地域安全課長　　そうですね、4者来ていただいて、施設等も見ていただいたということでございます。

○吉田部会長　　分かりました。

ほかに皆さん、ご質問は大丈夫でしょうか。

(なし)

○吉田部会長　　それでは、審査に入りたいと思います。

はじめに、施設所管課であらかじめ採点した一部審査項目についてご説明をお願いいたします。

○片岡地域安全課長　　それでは、まず、資料4-4の採点表をご覧くださいませでしょうか。

まず、「2(1)同種の施設の管理実績」でございますが、同規模以上の立体駐車場の管理があり、通算10年以上の公の駐車場管理実績があることから、5点と採点をいたしました。

次に、「6(1)市内産業の振興」でございますが、応募者の本社は神奈川県横浜市でございますけれども、千葉市内に支店等を有する企業であることから、2点と採点をいたしました。

次に、「6(3)市内雇用への配慮」ですが、施設職員の人数の構成及び雇用については、9名中5名を市内在住者として雇用するものであるため2点と採点をいたしました。

「6(4)障害者雇用の確保」でございますけれども、障害者雇用率は2.38%であり、法定雇用率2.3%を達成しておりますけれども、当該施設において新たに雇用する予定はないということから、1点という採点をいたしました。

以上でございます。

○吉田部会長　　ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問はございますでしょうか。

(なし)

○吉田部会長　　それでは、次に、採点表の「2(2)団体の経営及び財務状況」について、私から計算書類等を基にご説明したいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

財務状況から、今度の5年間での指定期間での、倒産や撤退のリスクというものは、見受けられないのかなと思っております。

私からは以上となります。

ただいまの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 だいぶ早く進んでいますが、大丈夫ですか。

提案者がいらっしゃっているかどうかを確認をしながら、この後は進めていきたいと思
います。

毎期一定に利益を積み上げており、財務状況は倒産リスクに懸念事項はないと判断させ
ていただきますので、5年間の指定期間、「A」と評価してよろしいのではないかと私か
らはご意見させていただきます。

お呼びしても大丈夫ですか。

○市民総務課職員 はい。

○吉田部会長 それでは、これからアマノマネジメントサービス株式会社のヒアリング
を行います。

応募者をこちらへご案内してください。

[アマノマネジメントサービス株式会社 入室]

○吉田部会長 着席ください。

議事がだいぶ早く進んでおりまして、お約束より早くご対応をいただくことになりまし
て、申し訳ございません。

それでは、これからヒアリングを行いたいと思います。よろしく願いいたします。

10分間で、本日の出席者の紹介と提案内容について簡潔にご説明をお願いいたします。
ご説明が終わりましたら、当部会の委員から質問させていただきますので、お答えいた
だきますようお願いいたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

○アマノマネジメントサービス株式会社 本日は提案の場をいただきまして、ありが
とうございます。

アマノマネジメントサービス株式会社、私が東京支店運営管理課のオヤマダと申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

弊社の出席者の紹介をさせていただきます。

東京支店の支店長、ヤマモトでございます。

続きまして、東京支店営業課の課長、オジマと申します。

続きまして、東京支店運営管理課の課長、タハラと申します。

続いて、栄町立体駐車場の所長、サクラヤでございます。

よろしく願いいたします。

では、提案内容を述べさせていただきます。

私たちアマノマネジメントサービス株式会社は、2006年より千葉市栄町立体駐車場
を16年指定管理者として管理運営させていただいております。この16年の経験に基づ
き、今後の5年間、本施設の価値を維持、向上しながら、利用者のニーズに
応えてまいりたいと考えております。

まず、本施設の運営体制についてご説明いたします。

運営体制は、9時～19時を係員配置による有人管理とし、利用者の台数が減る19時
以降は、弊社のコールセンターを利用者からの受付窓口とし、本施設の設備等の異常検知

信号を受信した際には、提携警備会社による現地駆けつけ対応を行う無人体制として計画しております。

次に、利便性の向上として、定期券の初回の申込み以外はこれまでと同様に、いつでも24時間定期更新ができる機器の設置を考えております。この定期更新は、インボイス制度対応で、利便性が高まる電子マネーやクレジットカード決済に対応しております。電子マネーやクレジットカード決済する装置は、四輪の出口精算機にも増設を計画しております。

当駐車場の利用目的の一助として、女子トイレ、男子トイレに温水洗浄便座の設置を計画し、本施設の快適な利用促進を図ってまいります。

また、安心・安全面については、現状の防犯カメラ22台を全更新し、不正行為の抑止力を強化、また、利用者の安心と利用価値を高めてまいります。

非常階段の錆や穴開き、劣化が著しいため、補修をする計画にしております。

それから、場内の照明について、現在のLED管が設置から約7か年経過しており、照度が徐々に劣化してきておりますので、LED管の交換を計画しております。

自主事業につきましては、事業そのもので収入を得るために実施するものではなく、本施設の指定管理業務の収入増加するための対策として、設備改善に特化した内容となっております。

それから、障害者雇用の確保についてですが、平成27年10月より社会福祉法人団体での清掃等の業務委託を継続することにより、障害者の自立支援、社会復帰の機会を提供いたします。

そして、次に納付比率の提案内容について説明いたします。

新型コロナウイルスも収束に向かいつつある状況下で、駐車場事業全体としてはパンデミック以前の利用台数、売上げに戻りつつある状況です。コロナ禍での約2か年を駐車場事業の最下限と判断し、今後は利用台数、売上げが堅調に維持、上昇していくと推量しております。アンケートや利用者の要望、周辺環境から、さらに定期契約台数の増加を図ることが大いに期待でき、売上増収が見込めると判断しております。

定期売上げの増加、管理運営経費の縮減を図ることにより、コロナ禍における弊社の剰余取得額の確保を維持できると判断し、配分比率を千葉市様は60%、弊社40%という納付比率の提案を申し上げます。

以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○吉田部会長　それでは、委員の皆様からご質問ございますでしょうか。

私からよろしいでしょうか。年度評価の中でいつもご指摘させていただいている点かと思いますが、利用者アンケートについて、なかなかご対応が十分にいただけていない面があるのかなと思っております。駐車場の利用者ということですので、なかなか紙面を渡されても皆様お困りになる面と、有人のときであればお気づき事項は直接伝えられていることもあると思います。一方、無人の時に、コールセンターまでかけるほどでもないようなこともあるかと思うのです。今は皆さんスマートフォンをお持ちですので、電子的にご回答を得るとか、あとは、アンケート以外でも随時にご意見を頂戴できるようにしていただければと思います。千葉市の公共施設の駐車場ですので、市民の方からも少し厳しい目で見られる部分もあると思います。そういった利用者の声が拾いやすいようなことは、

これからも考えていただければならないのかなと思っております。

その点で現状や、これから改善されていこうということがもしございましたら、お話しいただければと思います。

○アマノマネジメントサービス株式会社　今回ちょっと検討事案では書いておりますホームページ、29ページと、ほかにもちょっと書いてあるところはあるのですが、29ページにもありますように、施設専用のホームページをつくることを検討事項としておりまして、この中で今までの会社の中とか市役所様の駐車場のホームページよりも、もうちょっと情報を提供するスペースをちょっと大きくして、そこでアンケートを実施したり、ほかの場内の案内とか、そういったものに利用しようかと、そういう検討はしております。

○吉田部会長　ありがとうございました。

八木委員、お願いします。

○八木委員　今の点に関連してなのですけれども、令和3年のアンケートの中で、トイレの24時間稼働を求める声、あるいは、トイレが19時までは不便、あるいは、7時から開放してというような、トイレの開放時間についての意見が散見されているように思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○アマノマネジメントサービス株式会社　これはもう以前からそういう声はあるのですが、土地柄、無人でのトイレを開放してしまうと、ちょっと防犯上厳しい面が出てきてしまったりとか、何か被害に遭われた方とかのことを考えると、その辺は躊躇というか、なかなか実行するにはハードルが高いかなというところの判断でございます。

○八木委員　トイレに駆け込みたいという人もたまにいらっしゃると思うのですけれども、リピーターでよく利用されている方には、そういった趣旨を掲示していただいて、しっかりお伝えいただくとかということが必要かなと思います。よろしくをお願いします。

○アマノマネジメントサービス株式会社　承知いたしました。

○田部井委員　トイレに関連して、提案書の11ページを拝見いたしますと、清掃に関する維持管理業務の中で、トイレ、廊下掃除の頻度が週に2回というふうに書いてあるのですが、これはちょっと少ないような感覚があるのですけれども、その程度で実行していくという、そういうご趣旨でしょうか。

○アマノマネジメントサービス株式会社　今は週に2回、社会福祉法人様のほうで廊下の清掃等に入らせていただきまして、あとほかは、うちの係委員さんのほうで、簡易的なごみを取ったりとか、そういった清掃をすることで、今現状は清潔感を保てておりますので、そのような運用になっております。

○田部井委員　トイレは毎日とはされていないということですか。

○アマノマネジメントサービス株式会社　そうです。チェックをして、やはり大きな汚れとかがあったときは処理をしたりとかはするのですけれども。

○田部井委員　※がついているのは何か意味があるのですか。特にページにはなかったもので、特に形式的なところで、あまり深く聞くところではないのですが。

○アマノマネジメントサービス株式会社　すみません。誤記になります。

○田部井委員　結構です。

引き続き何点かよろしいですか。

○吉田部会長　お願いします。

○田部井委員 幾つか、すみません、お聞かせください。

19ページの下のほうで第三者への賠償というところで、適切な保険に加入をしておりますということですが、例えば、具体的に簡単でいいのですが、どんな保険に入っているのでしょうか。その保険で対応できる条件とかにつきまして教えてください。

○アマノマネジメントサービス株式会社 指定管理者保険というものに入っております、無制限ではないのですけれども、たしか1億円まで。

○田部井委員 それは対人対物ともに。

○アマノマネジメントサービス株式会社 ともにです。

○田部井委員 今までそれを利用した事件というのは特にはないですか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 はい。幸いなことにございませぬ。

○田部井委員 それと、あと22ページというか、22ページ辺りに書いてある、先ほど防犯カメラを刷新して二十何台新しくしますということなのですが、防犯カメラはもちろん録画をされていることだとは思いますが、何か事件が起きたときに提供を求められた場合、適切な対応であれば問題はないとは思いますが、逆に内規として、どこまで保存するとか、誰になら出すとか、そういったことは取決めはございますか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 まず、提供する場合の手順なのでございますけれども、これは必ず警察を介して、それなりの書類を提示してもらって、その上で画像の提供とか、そういった形に依る形になっております。

今のところ、この駐車場では防犯カメラの画像の提供等は発生しておりませぬ。

○田部井委員 ずっと永久に保存されますか。それとも、いつしか消去されるのか。その程度の決め事はどうなっておりますか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 大体、今現在の設定内容ですと、30日前後ぐらいですね、保存しております。

○田部井委員 あとは完全に消去してしまうということですか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 そうです。上書き消去という形になります。

○田部井委員 分かりました。

あと、もう1点、最後にすみません。34ページなのですが、一番下の表ですね、直近5か年の利用台数等について、まず平成30年のこの台数は、これは誤記ですよ。

○アマノマネジメントサービス株式会社 そうですね、桁がちょっと違います。

○田部井委員 桁が1個違う。大丈夫です。

令和2年から令和3年にかけては結構増えておりますが、今後の見込み、ないしは、今年度としては台数は増えているのでしょうか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 そうですね。主に月極の希望者が随時、毎週のごとく入っております、一時利用の方も利用されるスペースもあるので、その辺も考慮に入れながら、運用の妨げにならないように受け付けはしております。

○田部井委員 では、令和4年度はこの4万5千よりも多く利用されている可能性が高いということですか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 令和4年度、今年度はそうです。

○田部井委員 今後も増えていくだろうと。

○アマノマネジメントサービス株式会社 そうですね。

○田部井委員 分かりました。

以上です。

○日野委員 では、すみません、田部井委員と同じ34ページでして、その先ほどの表の上の表で、利用料金の収入内訳で、令和5と令和6で、時間貸しの金額が768万円から4,200万円で上がっているのですが、これは見込みの具体的根拠はありますか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 これは誤記でございまして、金額としては令和5年の時間貸しの768万円、これが令和の6年から9年まで一通り一緒、同じでございまして。

○吉田部会長 合計金額でしょうか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 合計金額がこちらの列で計上されておりました。失礼しました。

○日野委員 では、時間貸しは全部768万円見込みということですね。

○アマノマネジメントサービス株式会社 はい。

○日野委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、ちょっと数点よろしいですか。

○吉田部会長 こういった実績は常に集計されていらっしゃるものなののでしょうか。今は令和5年度から令和9年度で、それぞれの利用料金に応じた見込みを出していただいていますけれども、もし実績でこういうものがあるのなら、年度評価のときに拝見できると我々も見やすいなというと思いました。このような実績の集計というのは可能なのですか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 これまでの。

○吉田部会長 これからですね、次の指定期間のときに、こういった実績数値を報告に載せていただくというのは可能なものなのですか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 実績を載せることは可能でございます。

○吉田部会長 以前から、このような実績を見たいなど、本部会でよく話しておりましたので。

すみません、ちょっと遮ってしまつて。

○八木委員 同じことで、利用台数を何か同じような工夫ができれば、同じように分けていただくと対応ができるかと思えます。すみません。

○吉田部会長 栄町駐車場は独立採算でしっかり黒字を出していることは分かっているものの、内訳がなかなか見えてこないというのが所管とのお話の中であったので、そこに委員としての興味が大変ありました。

○日野委員 その上での質問ですが、これは先ほどのご説明だと、定期利用を増やしていくことで、その収入を増やしていきたいというお話があったと思うのですが、定期利用を増やして、例えば時間単位で借りたい方々が借りられないという状況に陥ることというのはあり得ますかね。

○アマノマネジメントサービス株式会社 これ以上、だんだん増えてくると、その可能性もあるので、今、常駐のサクラヤですとか、スタッフがおりますが、その者たちが日頃の周りで行われている行事とか、そういったものを加味しながら、申込みを受け付けている。ちょっと危ないなというときは、ちょっと今はもう満杯なのですということ。

○日野委員 その線の引きというのは、何か計算できる根拠等のご準備はおありですか。

おおよその目安というのがありますか。

○アノマネジメントサービス株式会社 大体、今は140台ぐらい契約があるのですが、150ぐらいになってくると、残り50台の枠の中で、中には車室が狭いところもありますので、その辺のスペースを見ながら受け付けていくしかないかなと思います。

○日野委員 春夏秋冬、それぞれお祭りとかイベントなどがありますよね。そこをちょっとご調整いただけるという理解でよろしいですか。

○アノマネジメントサービス株式会社 はい。

○日野委員 分かりました。

もうあと1点だけ、すみません。7ページ目のところで、有資格者は御社のほうで配置することが困難であって、外部委託をするというご理解だと思っておりますけれども、これ実際に外部委託をする先という候補会社、候補者は決まっているという理解でいいですか。

○アノマネジメントサービス株式会社 そうですね。今、運用していますが、今、利用している業者さんに、引き続き受けていただこうと検討しております。

○日野委員 それは過去に実績もあるという理解でよろしいでしょうか。

○アノマネジメントサービス株式会社 さようございます。

○日野委員 分かりました。

最後、もう1点、4ページ目の緊急時の連絡体制というところで、緊密な連携をされるという理解なのですが、震災や豪雨水害で激甚災害ですかね、急に厳しい状況というのですか、大震災レベルの場合の緊急時を想定すると、この形でいいのか、それとも別枠でそういった災害時の対応方法というのは決めていらっしゃるのか、この辺りをお聞かせください。

○アノマネジメントサービス株式会社 今のところ分け隔てなく、この連絡体制で行われる予定でございます。

○日野委員 なるほど。例えば、サポートセンターとの連絡が不通になったりとか、そういうケースも震災時はあると思うのですが、その際はどのような対応をされますかね。

○アノマネジメントサービス株式会社 そのときは私も近くには住んでおりますので。

○日野委員 それは心強いです。

○アノマネジメントサービス株式会社 そういうときは私も現地に入って、お客様がちょっと滞らないようにゲートを開けたりとか、そういうことも可能でございますので。

○日野委員 そこも早急な対応ができるということよろしいでしょうか。

○アノマネジメントサービス株式会社 はい。あと、日中で夜7時までであれば係員のほうもおりますので。

○日野委員 分かりました。

○アノマネジメントサービス株式会社 あとはちょっと招集をかけて、みんなでちょっと応援体制をつくるとか、そういう対応はしております。

○日野委員 その緊急時の対応を少し内部のほうでフローを作成いただけると、我々としてはお願いしやすいとか、スムーズな連携ができるのかなと思いますので、その点、ご検討をいただければと思います。

○アノマネジメントサービス株式会社 ちょっと補足をさせていただきますと、コー

ルセンターを弊社では2局化しております、広島と横浜でございます。

震災前は横浜市にしかなかったのですが、震災後、それではまずいだろうということで、2か所つくりました。ですので、今後も札幌というところの検討もしております、そういった震災のときの対応というのは、分けた体制を取っていきたいというふうに思っております。

○吉田部会長 千葉は大丈夫でも、サポートセンターのほうが通じなかったりというのがどうなのかなと、まさにお聞きしようと思っていたのをご回答いただきました。このご回答で、大丈夫ですか。

○日野委員 ありがとうございます。

○八木委員 ちょっと関連して、今、サポートセンターのお話が出まして、ちょっと細かいことかもしれないのですが、2拠点コールセンターということと、もう一つ、ある意味ではN T Tの回線ということで、いろいろ回線の特質のメリット、デメリットあるかと思うのですが、特に災害時とかがこういうところの回線が確保できるのかとかということに、今の話では依存するかと思うのですね。

それと併せて、特に夜間時、夜間時不在のときの災害対応とか、ハザードマップや掲示と書いてありますけれども、こういったことは皆さんにちゃんと見えるような形になっているかどうかとか、どのような誘導があるのかとか、その辺をちょっと補足でお願いいたします。

○アマノマネジメントサービス株式会社 夜間時につきましては、今現在、各フロア出入口等に地図を載せながら、最寄りの緊急避難先を載せているのですが、もし何かありましたら、ちょっとそちらのほうを頼りにして、あと、その駐車場の住所も載せてありますので、どこかに助けを呼ぶとかは、その利用者のほうでご連絡と、今いる場所を示して、ちょっと応援をお願いするとか、そういう形になります。

あとは、そういった激甚災害とか、サポートセンターにつながらないとか、そういう対応のときには、こちらにも連絡が入ってきますので、私のほうが見に行ったりとか、あと、現地にいるスタッフと連携を取りながら、警戒に当たりたいなと思っております。

○八木委員 このつながらないというのは自動的に確認できるような何か仕組みがあるのでしょうか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 今、こういう障害でつながらないというのは、メールとかで一斉に来たりするようになっていきますので。

○八木委員 では、常時、それが監視されているような仕組み、それとも、何かお客さんからのクレームとかで発覚するわけではなくて、システム上で確認できる。

○アマノマネジメントサービス株式会社 そうですね、コールセンターにつながらないような、そのドコモさんとか、通信会社のトラブルによって突然こういったことが起こるのですが、そういった場合は私どもはもう既に携帯を持っていますけれども、そこに不通の連絡というのが全社員に入るようになっておりますので、そこでの連絡が来た場合は、あとはその担当で対応していくというような体制になっています。

○八木委員 そうすると、キャリアが不具合を把握して、皆さんにお伝えになる。キャリアの把握に依存するというような感じになりますね。

○アマノマネジメントサービス株式会社 そうですね。

○八木委員 分かりました。

○吉田部会長 よろしいですか。

では、私から、30ページになります。新しい取組をご提案いただいたとあっておりまして、充電スタンドはこれから増えていくとも言われていますので、こちら期待したいのと、あと、カーシェアリングというのが、アマノさんというどうしても駐車場のイメージがあるので、カーシェアリングを単独でやられるのか、どこか協力会社さんとやられるか、教えていただけますでしょうか。特にあの辺は、今はマンションも増えていて、住まわれている方が増え、こういうニーズも高いのかなど。今回、指定期間が5年という、長く指定させていただくことになるので、やりやすいのかなと思いますので、もう少し説明していただければよろしいですか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 では、私のほうから説明をさせていただくのですけれども、まず、EV充電スタンドの件につきましては、まず、これを設置するに当たって、自主事業と捉えるかどうかというのが一つ問題になるかと思えます。

多分、設置する面積、その車室に対して行政財産の使用料が発生するかどうかによって、ちょっと導入するかどうかはまず一歩進められたらなと思っております。

また、いろいろと今は補助金とかが活用できる部分もあるので、5か年という期間の中で、あと実際の利用者のニーズに即した台数を設置検討させていただければ、非常に我々としても、この提案書に書いてあるとおり、そういう地域づくりの一環として発揮をできたらなと思っております。

カーシェアリングサービスにつきましては、ご指摘のとおり、我々は駐車場の管理がメインになりますので、ほかの会社さんとタイアップして導入するような形を取らせていただければと思います。

こちら先ほどのEV充電と同じような形で、その占用する車室をどうしても確保しなければいけないので、その利用料、あと実際どれぐらいの金額が取れるかという、その相場感をちょっと調査した上で、導入を進めていきたいなと思っております。

○吉田部会長 カーシェアリングもほかのところでは既に導入されていらっしゃるのですか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 そうです。ほかの会社さんとタイアップさせていただいて導入している実績はございます。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。特にEVなどは千葉市の先進的な取組として喜ばれる面もあると思うので、しっかりと所管とご相談の上、進めていただければと思います。

ほかに質問、ご意見は。

では、もう1点、私からです。老朽化が一番懸念事項だと思うのですが、日々、予防措置というのは取っていただいて、大きな事故等はないものの、次の5年をやるには対応しなければいけないという話も所管からも伺っていますが、所管のやるべき部分と、あと指定管理者のほうでやっていただかなければいけない部分もあると思います。日々、管理されているお立場の中で、困っていらっしゃることも、ご要望ですね、こういったところがもしあれば、共有させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○アマノマネジメントサービス株式会社 この提案書の25ページにも載せました非常

階段の、先ほどの災害時のことにも関連づくのですけれども、何かあったときの緊急避難路の階段のところ、ちょっと錆ですとか、錆が侵食して穴が空いたりとか、そういったところが散見されるので、こちらのほうは一応弊社のほうでも補修を試みることができるということで、一応、今は見積りも取ったりとかはして、この5年間のうちの最初の初年度にその対応をして、5年間で償却するようなイメージで計画はしております。

○吉田部会長　ありがとうございます。これはなるべく早くご対応をいただければと思います。

ほかに皆様、ご質問は大丈夫でしょうか。

どうぞ。

○日野委員　ページ数で6ページ目なのですが、従業員配置のところをちょっとお伺いさせていただきます。

下から2行目で、必ず1名は配置をするということで、時間帯、スケジュール感、表でいただいていますけれども、2名体制の場合だと、例えば朝とか夕方混み合うので2名にするとか、何かそんな2名体制のスケジュール感というか、計画というのはどんな辺りでしょうかね。

○アノマネジメントサービス株式会社　2名体制と申しますと、今は上のスケジュールのところに書いてある、12時～15時が遅番と早番がラップする時間帯になるので、この時間帯が2名体制になります。

○日野委員　なるほど。それ以外については1名での対応ということですかね。

○アノマネジメントサービス株式会社　そうですね。

○日野委員　朝方とかは混み合うということはないのですか。

○アノマネジメントサービス株式会社　朝はほとんど混み合いません。出庫が多少出るかなという、月極の車両が。

あとは多くなるというのは、本当に単発的に出庫や入庫が来る形で、多くなるときは市民会館で催物が行われるときとか。

○日野委員　あり得ますよね。

○アノマネジメントサービス株式会社　あとは、そこでよく安全運転管理者の講習があったときとか、そういうときというのは結構混みますね。夕方ぐらいですかね。

○八木委員　ついでにお伺いしたいのですが、その利用者の傾向で、例えば曜日とか季節とか、そういったような傾向というのはありますか。

○吉田部会長　平日利用者が多いとか、土休日が多いとかというのは、あまりないですか。

○アノマネジメントサービス株式会社　一つは、障害者無料という形ですので、やはり月曜とか金曜、多分、病院に行かれたりとかというときは、ふだんよりは利用台数が5割ぐらい、障害者の利用が増える場合があります。

○八木委員　そうすると、それは定期ではなくて一時利用ということになる。

○アノマネジメントサービス株式会社　そうですね。

○八木委員　そうすると、かなり障害者のご利用ということだと、かなり優先度が高いという言い方はよくないのかもしれませんが、利用者からするとニーズが高いのかもしれませんが、先ほどの定期との兼ね合いでというお話がありました。特にイベントなど

があるとき、そういうのが重なるかどうかは分からないですけれども、その辺、ご配慮があるといいかなというふうに思います。いろいろ難しいところかとは思いますが、何かご配慮をいただければと思います。

○吉田部会長　そうですね、ケアカー優先枠みたいなものがもしできるのであれば、便利などところにつくっておいていただいて、そういった方に使いやすいというのはいいかもしれませぬ。

○アマノマネジメントサービス株式会社　はい。

○吉田部会長　では、そろそろ20分ほど経ち、お時間となったかと思えます。

これにてヒアリングを終了したいと思います。

アマノマネジメントサービス株式会社の皆様、ありがとうございました。

[アマノマネジメントサービス株式会社 退室]

○吉田部会長　それでは、委員の皆様は今のヒアリングを踏まえて、採点をお願いいたします。

採点が終わりましたら、採点表を事務局職員に渡してください。

採点が終わった方から順次休憩としていただきます。

[採点・休憩]

○吉田部会長　それでは、議事を再開したいと思います。

事務局から、集計結果の報告をお願いいたします。

○小倉市民総務課長　それでは、集計結果をご報告いたします。

集計表をご覧いただきたいと思えます。

集計表の一番下の合計欄の右端が総得点となります。アマノマネジメントサービス株式会社の総得点は561点でございます。

なお、過半数以上の方が「D」を評価、または1人以上の委員の方が「E」の評価した項目はございませんでした。

以上でございます。

○吉田部会長　それでは、アマノマネジメントサービス株式会社の提案が、管理運営の基準等を満たしているものとして皆さんご異議がないようですので、アマノマネジメントサービス株式会社を千葉市栄町立体駐車場の指定管理予定候補者とすべきものとして選定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　次に、選定理由として、アマノマネジメントサービス株式会社の提案内容において優れている点や工夫が見られる点など、具体的なご意見をいただきたいと思えます。

先ほども出ていますが、今後のためには修繕を利用者の安全を配慮して進められたいということと、ホームページをつくったからってアンケートを取れるのかというところが懸念ですね。

○日野委員　その周知のところはあまりお話されていなかったですね。

○吉田部会長　ホームページをつくってもそこまでアクセスしてもらえるのは難しいので、ホームページをつくって、いつでもというのはいいのだけれども、つくったらつくつたで、しっかり周知をしていただきたいと思いますというところですかね。アンケート等、意見を寄

せやすいような周知を。

あとは。

○日野委員　あと、新規性があるカーシェアとかE Vという提案は非常に前向きだということの評価していいと思いますね。

○吉田部会長　新規性のある提案の実現に向けてしっかりと頑張っていたきたいという、この辺でいいですかね。

あとは、報告において、先ほどの計画に合った詳細なものが出せるということでしたので、所管でもそういったものをご入手いただいて、我々が評価しやすいようにしていきたいかなと思っております。

今の3点をプラスしてもらいましょう。

では、選定理由として、特に優れている点につきましては、カーシェア、E Vの充電、そういった新規の提案が優れておりましたので、その新規提案の実現に向けてしっかりと頑張っていたきたいと思います。

意見といたしましては、老朽化が激しい施設ですので、利用者の安全に配慮して修繕をしっかりと行っていただきたいというところと、あと、利用者の意見の収集に対してホームページをつくるという前向きなご意見をいただきましたが、つくるだけではなくそのホームページの周知をしていただきたいと思います。

また、所管に対しましては、成果目標の内訳が見えづらいという点が我々からいつも意見していましたが、指定管理者のほうで、それぞれの種類に応じた金額や台数を出すことが可能というお話がございましたので、もう少し分かりやすい報告を指定管理者からいただいて、我々にご提示いただくようにご配慮いただければと思っております。

こういったところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　では、これらを踏まえまして、私と事務局と調整しながら、意見をまとめていくということをご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ありがとうございました。

以上で、議題2の千葉市栄町立体駐車場選定の審議を終了します。

次に、議題3の今後の予定について、事務局より説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長　今後の予定につきましてご説明いたします。青色のファイルの資料5をご覧ください。

本日の部会の報告につきましては、吉田部会長から選定評価委員会の小野寺会長にご提出いただき、その後、会長から市長宛に選定評価委員会としての答申をしていただきます。

この答申を受けまして、市として指定管理予定候補者を決定することになります。

その後、応募者へ選定結果を通知し、指定管理予定候補者と仮協定を締結いたしまして、11月29日に開会予定の令和4年第4回千葉市議会定例会に指定管理者の指定議案を提出し、議決をいただきました後、基本協定書を締結して、来年4月から新たな指定期間における管理が開始となります。

以上でございます。

○吉田部会長　ただいまの事務局から説明について、何かご質問、ご意見はございます

でしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長　それでは、次に議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○小倉市民総務課長　その他につきましては、本日の議事録に関してでございます。

会議は非公開でございましたが、議事録は作成させていただきます。

後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお申し上げます。

なお、議事録の公開は、指定管理者の選定後を予定しております。

以上でございます。

○吉田部会長　ただいまの事務局から説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

(なし)

○吉田部会長　最後に、全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。お忙しい中、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○小倉市民総務課長　慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回市民・文化部会を閉会させていただきます。

なお、委員の皆様の任期でございますが、令和5年1月14日までとなっておりますので、今回が任期中の最後の部会となります。2年間におかれまして多大なご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様には、本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。